

# 四半期報告書

(第211期第1四半期)

株式会社  
山形銀行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	7
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月9日
【四半期会計期間】	第211期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社山形銀行
【英訳名】	The Yamagata Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長谷川 吉 茂
【本店の所在の場所】	山形県山形市七日町三丁目1番2号 (本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。) 山形県山形市旅籠町二丁目2番31号
【電話番号】	山形(023)623局1221番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 笹 浩 行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目5番15号 株式会社山形銀行 東京事務所 (2022年7月19日から、東京都中央区京橋二丁目2番8号より上記の住所に移転しております。)
【電話番号】	東京(03)3567局1868番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 大 山 博 史
【縦覧に供する場所】	株式会社山形銀行 東京支店 (東京都中央区京橋二丁目5番15号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2021年度 第 1 四半期連結 累計期間	2022年度 第 1 四半期連結 累計期間	2021年度
		(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月 30 日)	(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日)	(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
経常収益	百万円	10,555	12,650	44,026
経常利益	百万円	1,417	1,407	5,489
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	993	923	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	3,398
四半期包括利益	百万円	4,222	△15,382	—
包括利益	百万円	—	—	△4,604
純資産額	百万円	165,496	139,609	155,628
総資産額	百万円	3,243,097	3,285,109	3,538,352
1 株当たり四半期純利益	円	30.45	28.88	—
1 株当たり当期純利益	円	—	—	104.86
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.1	4.2	4.4

(注) 1. 「潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、( (四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末非支配株主持分 ) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更および新たに発生したリスクはありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 財政状態

###### ア. 貸出金

貸出金については、当第1四半期連結累計期間中130億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は1兆7,221億円となりました。主に地方公共団体向け貸出が増加しました。

###### イ. 有価証券

有価証券については、当第1四半期連結累計期間中15億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は1兆890億円となりました。外貨建外国証券等その他の証券等は減少したものの、国債が増加しました。

###### ウ. 預金等（譲渡性預金含む）

預金ならびに譲渡性預金については、当第1四半期連結累計期間中650億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は2兆8,690億円となりました。金融機関預金は減少したものの、法人預金や個人預金が増加しました。また、預かり金融資産については、当第1四半期連結累計期間中17億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は2,928億円となりました。主に生命保険が増加しました。

##### ② 経営成績

###### ア. 損益状況

経常収益は、資金運用収益の増加などから、前第1四半期連結累計期間比20億95百万円増収の126億50百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損等のその他業務費用の増加などから、同21億4百万円増加の112億43百万円となりました。この結果、経常利益は同9百万円減益の14億7百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同69百万円減益の9億23百万円となりました。

###### イ. セグメント業績

銀行業では、経常収益は前第1四半期連結累計期間比21億10百万円増加し、114億54百万円となり、セグメント利益は同72百万円増加し、18億6百万円となりました。リース業では、経常収益は同28百万円増加し、15億7百万円となり、セグメント利益は同0百万円減少し、5百万円となりました。信用保証業では、経常収益は同8百万円減少し、2億25百万円となり、セグメント利益は同37百万円減少し、1億53百万円となりました。また、その他事業では、経常収益は同27百万円増加し、3億89百万円となり、セグメント利益は同10百万円減少し、44百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が65億40百万円（前第1四半期連結累計期間比9億12百万円増加）、資金調達費用が1億40百万円（同73百万円減少）となったことから、63億99百万円（同9億85百万円増加）となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が17億5百万円（同96百万円減少）、役務取引等費用が5億32百万円（同22百万円減少）となったことから、11億72百万円（同73百万円減少）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が23億6百万円（同2億28百万円増加）、その他業務費用が34億15百万円（同13億46百万円増加）となったことから、△11億9百万円（同11億17百万円減少）となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が9億96百万円（前第1四半期連結累計期間比4億49百万円増加）、資金調達費用が3億84百万円（同3億8百万円増加）となったことから、6億12百万円（同1億41百万円増加）となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が9百万円（同0百万円減少）、役務取引等費用が13百万円（同5百万円増加）となったことから、△3百万円（同5百万円減少）となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が6百万円（同6百万円減少）、その他業務費用が8億64百万円（同6億50百万円増加）となったことから、△8億57百万円（同6億57百万円減少）となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	5,413	471	—	5,884
	当第1四半期連結累計期間	6,399	612	—	7,011
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	5,627	547	3	6,172
	当第1四半期連結累計期間	6,540	996	2	7,534
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	214	76	3	287
	当第1四半期連結累計期間	140	384	2	523
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,246	2	—	1,248
	当第1四半期連結累計期間	1,172	△3	—	1,169
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,801	10	—	1,812
	当第1四半期連結累計期間	1,705	9	—	1,715
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	555	7	—	563
	当第1四半期連結累計期間	532	13	—	545
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	8	△200	—	△191
	当第1四半期連結累計期間	△1,109	△857	—	△1,966
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	2,077	13	—	2,090
	当第1四半期連結累計期間	2,306	6	—	2,313
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	2,068	213	—	2,282
	当第1四半期連結累計期間	3,415	864	—	4,279

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内（連結）子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内」と「国際」の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は17億5百万円（前第1四半期連結累計期間比96百万円減少）となりました。役務取引等費用は5億32百万円（同22百万円減少）となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されており、9百万円（同0百万円減少）となりました。役務取引等費用は13百万円（同5百万円増加）となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,801	10	—	1,812
	当第1四半期連結累計期間	1,705	9	—	1,715
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	217	—	—	217
	当第1四半期連結累計期間	247	—	—	247
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	384	9	—	393
	当第1四半期連結累計期間	309	9	—	318
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	47	—	—	47
	当第1四半期連結累計期間	4	—	—	4
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	290	—	—	290
	当第1四半期連結累計期間	242	—	—	242
うち保護預り 貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	41	—	—	41
	当第1四半期連結累計期間	39	—	—	39
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	65	0	—	65
	当第1四半期連結累計期間	62	0	—	62
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	555	7	—	563
	当第1四半期連結累計期間	532	13	—	545
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	75	3	—	78
	当第1四半期連結累計期間	31	6	—	38

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内（連結）子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,501,452	85,162	—	2,586,614
	当第1四半期連結会計期間	2,618,970	111,201	—	2,730,171
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,673,672	—	—	1,673,672
	当第1四半期連結会計期間	1,797,636	—	—	1,797,636
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	806,452	—	—	806,452
	当第1四半期連結会計期間	799,304	—	—	799,304
うちその他	前第1四半期連結会計期間	21,327	85,162	—	106,489
	当第1四半期連結会計期間	22,029	111,201	—	133,230
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	140,580	—	—	140,580
	当第1四半期連結会計期間	138,914	—	—	138,914
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,642,033	85,162	—	2,727,195
	当第1四半期連結会計期間	2,757,884	111,201	—	2,869,085

(注) 1. 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2. 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,701,934	100.00	1,722,130	100.00
製造業	154,053	9.05	146,565	8.51
農業、林業	6,153	0.36	5,723	0.33
漁業	33	0.00	31	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	345	0.02	542	0.03
建設業	53,852	3.16	54,651	3.17
電気・ガス・熱供給・水道業	67,772	3.98	76,353	4.44
情報通信業	5,735	0.34	4,870	0.28
運輸業、郵便業	21,538	1.27	20,415	1.19
卸売業、小売業	128,287	7.54	123,553	7.18
金融業、保険業	88,955	5.23	94,409	5.48
不動産業、物品賃貸業	199,336	11.71	209,071	12.14
各種サービス業	104,507	6.14	100,092	5.81
地方公共団体	273,700	16.08	293,769	17.06
その他	597,655	35.12	592,077	34.38
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,701,934	—	1,722,130	—

(注) 「国内」とは、当行および国内(連結)子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,670,000
計	59,670,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,500,000	32,500,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	32,500,000	32,500,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日	—	32,500	—	12,008	—	4,932

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2022年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 370,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,985,800	319,858	—
単元未満株式	普通株式 143,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,500,000	—	—
総株主の議決権	—	319,858	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町三丁目 1番2号	370,600	—	370,600	1.14
計	—	370,600	—	370,600	1.14

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	646,471	367,464
コールローン及び買入手形	5,080	4,412
買入金銭債権	8,552	9,322
金銭の信託	2,763	3,034
有価証券	※1 1,087,504	※1 1,089,070
貸出金	※1 1,709,107	※1 1,722,130
外国為替	※1 865	※1 1,143
その他資産	※1 47,165	※1 50,304
有形固定資産	16,677	16,758
無形固定資産	4,314	4,366
退職給付に係る資産	3,197	3,292
繰延税金資産	477	7,318
支払承諾見返	※1 15,145	※1 15,396
貸倒引当金	△8,971	△8,905
資産の部合計	3,538,352	3,285,109
<b>負債の部</b>		
預金	2,707,646	2,730,171
譲渡性預金	96,408	138,914
コールマネー及び売渡手形	119,074	-
債券貸借取引受入担保金	39,547	26,952
借入金	386,868	213,009
外国為替	31	57
その他負債	16,225	19,251
役員賞与引当金	22	-
退職給付に係る負債	57	57
役員退職慰労引当金	15	8
株式報酬引当金	84	93
睡眠預金払戻損失引当金	109	109
偶発損失引当金	259	248
利息返還損失引当金	56	56
繰延税金負債	39	40
再評価に係る繰延税金負債	1,131	1,131
支払承諾	15,145	15,396
負債の部合計	3,382,723	3,145,499
<b>純資産の部</b>		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	10,215	10,215
利益剰余金	126,679	126,959
自己株式	△901	△894
株主資本合計	148,002	148,289
その他有価証券評価差額金	6,315	△10,583
繰延ヘッジ損益	△1,174	△545
土地再評価差額金	1,009	1,009
退職給付に係る調整累計額	1,305	1,267
その他の包括利益累計額合計	7,455	△8,852
非支配株主持分	170	172
純資産の部合計	155,628	139,609
負債及び純資産の部合計	3,538,352	3,285,109

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
経常収益	10,555	12,650
資金運用収益	6,172	7,534
(うち貸出金利息)	4,071	3,987
(うち有価証券利息配当金)	2,016	3,421
役務取引等収益	1,812	1,715
その他業務収益	2,090	2,313
その他経常収益	※1 480	※1 1,087
経常費用	9,138	11,243
資金調達費用	287	523
(うち預金利息)	108	292
役務取引等費用	563	545
その他業務費用	2,282	4,279
営業経費	5,518	5,319
その他経常費用	※2 485	※2 574
経常利益	1,417	1,407
特別損失	32	49
固定資産処分損	1	49
減損損失	30	-
税金等調整前四半期純利益	1,384	1,357
法人税、住民税及び事業税	156	118
法人税等調整額	233	314
法人税等合計	390	432
四半期純利益	994	925
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	993	923

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	994	925
その他の包括利益	3,228	△16,308
その他有価証券評価差額金	3,657	△16,898
繰延ヘッジ損益	△422	629
退職給付に係る調整額	△6	△38
四半期包括利益	4,222	△15,382
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,221	△15,384
非支配株主に係る四半期包括利益	1	1

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これにより、市場価格のない投資信託財産が不動産である投資信託について時価評価を行っております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。

### 1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

### 2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 信託における当第1四半期連結会計期間末の帳簿価額は205百万円(前連結会計年度末は212百万円)であります。

(3) 信託が保有する自社の株式の当第1四半期連結会計期間の期末株式数は145千株(前連結会計年度末は149千株)であります。

(貸倒引当金に係る新型コロナウイルス感染症の収束時期とその影響)

当第1四半期連結結果計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、当行グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定に重要な変更はなく、新型コロナウイルス感染症の収束には相応の期間を要するため、営業基盤地域の経済活動に一定の影響を与えると仮定しております。

なお、仮定に係る不確実性は高く、感染拡大状況、社会状況、経済状況が変化した場合には、当連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,154百万円	2,861百万円
危険債権額	11,576百万円	11,709百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	6,586百万円	6,555百万円
合計額	21,317百万円	21,126百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
株式等売却益	377百万円	775百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
株式等売却損	146百万円	536百万円
株式等償却	283百万円	一百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	457百万円	415百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	490	15.00	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	642	20.00	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
役務取引等収益								
預金・貸出業務	198	—	—	198	—	198	—	198
為替業務	393	—	—	393	—	393	—	393
証券関連業務	47	—	—	47	—	47	—	47
代理業務	280	—	—	280	—	280	—	280
投資信託業務	172	—	—	172	—	172	—	172
保護預り貸金庫業務	41	—	—	41	—	41	—	41
その他	369	—	0	370	213	584	—	584
その他業務収益	—	—	—	—	60	60	—	60
顧客との契約から 生じる経常収益	1,503	—	0	1,504	274	1,778	—	1,778
上記以外の経常収益	7,241	1,455	59	8,757	23	8,780	△3	8,777
外部顧客に対する 経常収益	8,745	1,455	60	10,261	297	10,559	△3	10,555
セグメント間の 内部経常収益	598	23	174	795	63	858	△858	—
計	9,343	1,478	234	11,057	361	11,418	△862	10,555
セグメント利益	1,734	6	190	1,930	54	1,985	△567	1,417

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード、地域商社及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△3百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。

4. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△567百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「銀行業」において稼働資産の減損処理を行っております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、30百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
役務取引等収益								
預金・貸出業務	217	—	—	217	—	217	—	217
為替業務	318	—	—	318	—	318	—	318
証券関連業務	4	—	—	4	—	4	—	4
代理業務	230	—	—	230	—	230	—	230
投資信託業務	159	—	—	159	—	159	—	159
保護預り貸金庫業務	39	—	—	39	—	39	—	39
その他	392	—	0	393	247	641	—	641
その他業務収益	—	—	—	—	59	59	—	59
顧客との契約から 生じる経常収益	1,361	—	0	1,362	307	1,670	—	1,670
上記以外の経常収益	9,464	1,483	54	11,002	16	11,019	△39	10,980
外部顧客に対する 経常収益	10,826	1,483	55	12,365	324	12,689	△39	12,650
セグメント間の 内部経常収益	627	23	170	821	64	886	△886	—
計	11,454	1,507	225	13,187	389	13,576	△925	12,650
セグメント利益	1,806	5	153	1,965	44	2,010	△602	1,407

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード、地域商社及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 外部顧客に対する経常収益の調整額△39百万円は、「信用保証業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。

4. セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っており、また、セグメント利益の調整額△602百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

記載すべき重要な事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券			
満期保有目的の債券	19,725	19,915	189
その他有価証券	1,045,532	1,045,532	—
貸出金	1,709,107		
貸倒引当金 (※)	△8,244		
	1,700,862	1,716,975	16,112

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券 (※1)			
満期保有目的の債券	20,026	20,167	141
その他有価証券	1,054,657	1,054,657	—
貸出金	1,722,130		
貸倒引当金 (※2)	△8,157		
	1,713,973	1,725,966	11,993

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. その他有価証券のうち、市場価格のない株式等は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

市場価格のない株式等は、非上場株式であり、四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、前連結会計年度2,273百万円、当第1四半期連結会計期間2,273百万円であります。

2. その他有価証券のうち、四半期連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当該出資の四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間12,112百万円であります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	148,366	194,913	—	343,279
その他	76,169	75,702	9,036	160,908
デリバティブ関連 (※1) (※2)				
金利関連	—	(1,676)	—	(1,676)
通貨関連	—	(389)	—	(389)

(※1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(※2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、ヘッジ対象である有価証券等の相場変動等を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当第1四半期連結会計期間（2022年6月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	182,390	191,185	—	373,575
その他	54,894	82,378	7,579	144,852
デリバティブ関連（※1）（※2）				
金利関連	—	(778)	—	(778)
通貨関連	—	(87)	—	(87)

（※1） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※2） ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、ヘッジ対象である有価証券等の相場変動等を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（有価証券関係）

※1. 企業集団の事業の運営において重要なものであるため記載しております。

※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

#### 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	19,725	19,915	189
その他	—	—	—
合計	19,725	19,915	189

当第1四半期連結会計期間（2022年6月30日）

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	20,026	20,167	141
その他	—	—	—
合計	20,026	20,167	141

#### 2. その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	21,816	34,180	12,364
債券	455,209	454,615	△594
国債	149,800	148,366	△1,434
地方債	193,732	194,913	1,180
社債	111,676	111,336	△340
その他	565,372	562,592	△2,780
合計	1,042,398	1,051,388	8,989

当第1四半期連結会計期間（2022年6月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	19,954	31,420	11,466
債券	485,242	481,545	△3,696
国債	186,128	182,390	△3,738
地方債	190,492	191,185	692
社債	108,620	107,969	△650
その他	570,641	547,548	△23,093
合計	1,075,838	1,060,514	△15,324

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比して著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、483百万円（うち株式483百万円）であります。当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当第1四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合等でありませ

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約			
	売建	17,372	△329	△329
	買建	3,703	0	0
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他			
売建	—	—	—	
買建	—	—	—	
合計			△328	△328

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間（2022年6月30日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約			
	売建	8,242	△17	△17
	買建	4,198	△0	△0
	通貨オプション			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
	その他			
	売建	—	—	—
	買建	—	—	—
合 計		—	△17	△17

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	30.45	28.88
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	993	923
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	993	923
普通株式の期中平均株式数	千株	32,609	31,980

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当行株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当行株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間149千株（前第1四半期連結累計期間は70千株）であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

剰余金の配当

2022年5月13日開催の取締役会において、2022年3月31日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）につき次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	642百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年6月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

株式会社 山形銀行  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森 夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 真 敏

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年8月9日

**【会社名】** 株式会社山形銀行

**【英訳名】** The Yamagata Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 長谷川 吉 茂

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 山形県山形市七日町三丁目1番2号  
(本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております。)

山形県山形市旅籠町二丁目2番31号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社山形銀行 東京支店  
(東京都中央区京橋二丁目5番15号)

株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第211期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。